建築物の完了検査申請手数料

下表の「基本額」欄に示す額に「加算額」欄に示す額を加算（※1）した額

基本額			加算額
床面積（※2）の合計	中間検査の有無		
	有	無	
30 ㎡以下	19,000	20,000	5,000
30 ㎡超え 100 ㎡以下	24,000	25,000	5,000
100 ㎡超え 200 ㎡以下	32,000	34,000	5,000
200 ㎡超え 500 ㎡以下	44,000	47,000	5,000
500 ㎡超え 1,000 ㎡以下	61,000	62,000	7,000
1,000 ㎡超え 2,000 ㎡以下	80,000	86,000	10,000
2,000 ㎡超え 10,000 ㎡以下	187,000	207,000	20,000
10,000 ㎡超え 50,000 ㎡以下	293,000	302,000	35,000
50,000 ㎡超え	517,000	528,000	54,000

※1　以下に該当するものを除く

- 移転、大規模修繕模様替
- 令和 7 年 3 月 31 日以前に着工したもの
- 建築物エネルギー消費性能基準の適用除外建築物
  （自動車車庫、駐輪場等で高い開放性を有するもの）
- 床面積（高い開放性を有する部分を除く）が 10 ㎡以下の建築物
- 建築基準法第 6 条の 4 第 3 号に該当する建築物（特例）
- 設計住宅性能評価を受けたことにより適合性判定を省略したもののうち建設住宅性能評価を受けたもの

※2　基本額における床面積の合計

移転、 大規模の修繕、模様替	該当移転、修繕、模様替にかかる面積の 2 分の 1